

各位

党派を超えて国家的課題を追求する

公益財団法人協和協会 時代を刷新する会

両団体会長代行 岸 信 夫
両団体理事長 半 田 晴 久
交通部会長 松 本 治 男
専務理事 清 原 淳 平

交通部会のお知らせ(第275回)

日時 令和元年9月24日(火) 午後1時半～3時半

場所 参議院議員会館 1階 102会議室

千代田区永田町2-1-1

◆国会議事堂前駅(丸の内線・南北線)①番出口より下車5分、永田町駅(有楽町線・半蔵門線)①番出口より下車2分。当日、午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差し上げます。その時刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにてお待ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「102会議室に行きたい」旨お伝え下されば、お迎えに参ります。

議題 1、最近の交通情勢について思う

挨拶 松本治男 交通部会長(元近畿管区警察局長)

2、令和元年秋の全国交通安全運動の実施について

3、自動運転の公道実証実験に係る道路使用許可基準の改訂について

解説 警察庁交通企画課 西村仁崇課長補佐(警視)

報告 去る7月29日開催の第274回交通部会は、松本治男部会長が議長を務め行われました。

まず、平沢勝栄衆議院議員(自民党交通安全対策特別委員長)より、挨拶がありました。今年発生した池袋での高齢運転者による事故、および大津で発生した保育園児の死亡事故を受け、自民党交通安全対策特別委員会では、緊急提言をまとめ5月末に安倍総理に提出した。その骨子の一つは、保育園の周辺も小学校などと同様、スクールゾーン化して車両の減速を促すこと。もう一つは、高齢運転者の免許返納しやすい環境整備である。高齢者の認知機能は個人差があるので、3年ごとではなく短い

間隔で更新を行うのも一つの考えである。バスやタクシーの運転手は医学的チェックを行っている。高齢者も同様に行ってみても良いと思う。

次に、松本部会長より、「最近の交通情勢について思う」と題して開会挨拶がありました。先月まで当交通部会で御解説いただいた落合補佐が榮転され、今回より運転免許課から西村警視が着任された。特に、高齢運転者の自動運転車限定免許導入が検討されている中で、詳しい御解説がうかがえるものと期待している。

次に、警察庁交通局交通企画課西村仁崇課長補佐(警視)より、「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」等に対する意見の募集について解説がありました。今回の改正案は、①運転中の携帯電話使用に関する罰則を、2点から6点に引き上げる。1回で免許停止に相当する。②電動ペーパークーは歩行者として扱われてきたが、軽車両扱いとする。③運転履歴証明書を、自主返納者だけでなく免許失効から6か月を経過しない者にも交付する。④自動運転システムの整備不良に関する罰則を規定。2点と罰金を予定している。⑤免許証の再交付要件を緩和。写真を変更したい場合など。等々である。これらについて、8月20日まで意見を募集している。

次に、「令和元年上半期における交通死亡事故の発生状況」及び「交通事故統計(6月末及び7月28日まで)」について、解説がありました。上半期の死者数は1418人で昨年比200人弱減少した。高齢者の構成比は56%でほぼ横ばいであった。7月に入っても前年比50人以上の減少となっている。

この後、委員一同にて盛んな意見交換があり、以下のような意見が出された。◎電動ペーパークーの型式認定の基準があいまいだと現場は困るのではないかと。◎自動運転システムで人間が横着をする習慣がついてしまうと、非常時に対応できないのではないだろうか。◎中国はあらゆるところに監視カメラがあり、条例違反をすると街灯のモニターに表示され罰金を取られる。日本の横断違反もそのぐらいの対応をしてもよいのでは。

★資料代 会員500円
次回、9月24日(火)の交通部会(参)に

出・欠 (いずれかに○印)

事務局宛FAX 03-3507-8587

御芳名

貴方様のFAX

電話

テロ対策への警備からの要請上、会員に限ります。

非会員で参加希望者は、2日前までに履歴書をご提出下さい。

(その際の会費は二千元となります。)